



輝け！「茂原の星」

茂原市出身プロ野球選手

ひろとし
高梨 裕稔 投手（北海道日本ハム）

【関連記事11ページ】

主な内容

- ◆税の申告は、早めに、正しく！（P 2～4）
- ◆公立幼稚園の園児を募集（P 6）
- ◆各種奨学金の貸付を行っています（P 7）

今月の日曜開庁	2月26日⑧	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、くわしくはお問い合わせください

【人口と世帯数】平成29年1月1日現在
（うち外国人住民）
●総人口90,949人（1,062人）
●男 44,865人（316人）
●女 46,084人（746人）
●世帯数39,758世帯
※外国人住民の世帯を含む
【12月中の動き】※外国人住民を含む
●転入 243人 ●転出 241人
●出生 49人 ●死亡 91人

税の申告は、早めに、正しく！



申告会場開設期間 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日を除く)
申告会場は混雑することがあります。所得税及び復興特別所得税の確定申告は、電子申告(e-Tax)や郵送(茂原税務署あて)での申告をお勧めします。

市役所市民税課

〒297-8511 茂原市道表1番地
☎(20) 1577、FAX(20) 1609
(土日・祝日除く)

茂原税務署

〒297-8501
茂原市高師台1丁目5番1 茂原地方合同庁舎2階
☎(22)2166 (土日・祝日除く)

申告の期間・受付場所・受付時間

窓口での申告相談および申告書の受付は次のとおりです
(土・日および祝日を除く)。

市・県民税の申告

(茂原市役所のみ受付)

2月15日(水)まで

市民税課窓口(2階)

2月16日(木)～3月15日(水)

市役所市民室・本納支所

◆所得税及び復興特別所得税の申告

2月16日(木)～3月15日(水)

茂原税務署(市役所市民室・本納支所でも受付可)

◆受付時間

①市役所市民室・本納支所

8時30分～17時

申告の際は、16時30分頃までに来庁されるようご協力をお願いします。混雑状況などにより、受付終了時間の変更

になる場合があります。

また、市・県民税の申告は郵送でも受け付けています。収入・控除等の必要書類を同封し、市役所市民税課へお送りください。

②茂原税務署(確定申告のみ)

9時～17時

税務署では、自書作成指導の他に、2月14日(火)～3月15日(水)の期間、申告書を作成できるコーナーを設置します。

※雑損控除を受けられる方や

青色申告者、譲渡所得者

(土地や建物等の不動産、

ゴルフ会員権や株式等の資産

をお売りになった方)の

申告は市役所では受け付けて

いませんので、茂原税務

署で申告してください。

※茂原税務署では、1月4日

(水)から消費税の申告書・所

得税及び復興特別所得税の

還付申告書の提出を受け付

けています。

申告の受付について

申告書は、納税者が自分で作成し、提出していただくことを原則としています。提出のみの方は待ち時間なしで優

申告に必要なもの

①印鑑	・認印でも可(朱肉を付けるもの)
②本人確認書類 (AまたはBのいずれか)	A本人確認書類＝個人番号カード(マイナンバーカード) B番号確認書類＋身元確認書類 ・番号確認書類とは、通知カード、住民票の写し(個人番号の記載があるもの)など ・身元確認書類とは、運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど
③収入を証明するもの	・源泉徴収票(給与、公的年金等) ・営業等、農業、不動産の収入があった方は、収入と必要経費が分かる書類や帳簿、領収書など ※あらかじめ収入と各経費を計算しておいてください。 ・支払調書(配当、原稿料等) ・株式の年間取引報告書
④控除を証明するもの	・国民年金保険料の控除証明書 ・国民健康保険税、後期高齢者医療制度保険料の領収書や口座振替納付済通知(平成28年中に支払ったもの) ・生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・障害者手帳
⑤そのほか	・本人名義の通帳 ・筆記用具、計算機など

先に受け付けます。

市役所や税務署では、記載方法をアドバイスする「自書作成指導」を行います。

医療費の合計金額、農業・事業所得などの収入・経費計算は、必ずご自分で計算しておいてください。

申告には、「所得税及び復興特別所得税の確定申告」と

「市・県民税の申告」の2種類があります。

なお、給与所得者で年末調整が済んでいる方は、所得税及び復興特別所得税は清算されていますので、原則として申告の必要はありません。



確定申告が必要な方(例)

昨年1年間に所得があり、次に該当する方です。

- (1) 平成28年分の事業所得や不動産所得などの各種所得金額の合計額が扶養控除、基礎控除、そのほかの所得控除の合計額を超える方
- (2) 給与所得のある方で

- ① 給与の年収が2000万円を超える方

- ② 給与を1カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

- ③ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされな

確定申告書が作成(検算)できます。

国税庁のウェブページで所得税及び復興特別所得税の確定申告書が作成(検算)できます。

また、作成した申告情報を利用して電子申告(e-Tax)をすることもできます。くわしくは国税庁ウェブページをご覧ください。
<http://www.nta.go.jp>

※電子申告の際は、電子証明書が必要です。住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間内であれば利用できますが、有効期間が満了している場合は、個人番号カード(マイナンバーカード)が必要となります。

◆e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると下記の利点があります。

- 1 添付書類の提出または提示を省略できます。
- 2 還付金を早く受け取ることができます。



確定申告をすれば税金が戻る方(例)

かった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

平成28年分の所得税及び復興特別所得税について、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告(還付申告)ができます。

- ① 給与所得者で医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ② 平成28年に途中で退職した後就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方



税理士が行う無料申告相談

税理士記念日事業として、次のとおり経験豊富な税理士が無料で相談に応じます。

◆相談日時 2月23日(木)

9時30分～12時、13時～16時



納付期限および振替納税のお勧め

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

依頼書に預金口座番号を記入し、預金届出印を押印の上、提出してください。

◆納付期限(口座振替以外)

3月15日(木)

◆口座振替日 4月20日(木)

◆提出先・期限

茂原税務署または金融機関
3月15日(木)

◆場所 市役所市民室

◆問合先

千葉県税理士会茂原支部
☎7372 (平日午前のみ)



青色申告と税務相談

茂原市青色申告推進協議会では、次の期間に青色申告の普及と税務相談を行いますので、ご利用ください。

◆期間 2月13日(月)～3月15日(土・日は除く)

◆時間 9時～11時30分、13時～15時30分

◆場所 茂原青色申告会館(茂原市道表12番地)

◆問合先 茂原税務署管内青色申告会 ☎(23)1273



市・県民税の申告について

確定申告をする必要がないため申告をしない方で、所得控除などがあれば、市・県民税の申告をすることで、市・県民税の額が減額になる場合があります。

また、収入のない方でも、国民健康保険税や後期高齢者医療制度の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係



確定申告は必要ないが、市・県民税の申告が必要の方(例)

の所得判定等の基礎資料となりますので、申告書の裏面に該当事項を記入の上、申告してください(同居親族の扶養になっている方は除く)。

今年の1月1日現在、市内に居住し、次に該当する方です。

- ① 給与所得者で会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方

- ② 事業所得者などで所得税及び復興特別所得税がからまない方

- ③ 給与等の支払いを受けていて、給与所得以外の所得の合計金額が20万円以下の方
- ④ 扶養になっっている方で、パートや内職などの収入がある方

- ⑤ 公的年金などの受給者で、市役所へ公的年金等支払報告書が提出されていない方
- ⑥ 公的年金の収入が400万円以下で、それ以外に20万円以下の所得がある、もしくは、扶養などの各種控除の申告が必要な方

市・県民税申告書の送付

市・県民税の申告書は、昨年度の申告状況などにより2月3日(金)頃に発送します。

なお、申告書は市役所市民税課と本納支所に用意してあります。

※すべての方に送付していませんので、申告が必要な方でも届かない場合があります。また平成29年度は申告が不要な方にも申告書が届く場合があります。

療費控除について

本人や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を所得から差し引くことができます。

介護保険の認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降の方は、医師が発行するおむつ使用証明書に代えて、市で発行する書類により医療費控除が認められる場合があります。

医療費控除の計算方法

控除額(最高200万円まで) =
その年に支払った医療費
－ 所得の5%(10万円を超える場合は10万円)
－ ※保険金などで補填される金額

保険金などで補填される金額とは、①社会保険などから支給を受ける療養費、高額療養費、出産一時金などのほか、②医療費の補填を目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院給付金などのこと。

※対象にならない費用

美容整形や健康診断の費用(診断の結果、重大な疾病が見られ、引き続き治療を受けることになった場合の診断費用は対象)、インフルエンザの予防接種代、通院に使用した自家用車のガソリン代や駐車場代、健康増進のためのサプリメントや食品の購入代など。

◆添付書類

医療費の領収書など
※健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」は、

「領収書など」には当たりませんのでご注意ください。(税務署に「医療費の明細書」が用意されています)

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)について

◆対象

所得税及び復興特別所得税を納める方が、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをしたときは、一定の要件に当てはまれば、住宅ローン控除を受けることができます。所得税額から控除しきれない場合は、限度額の範囲内で市・県民税から控除されます。

※居住年月日によつては、市・県民税からの控除が受けられない場合があります。

※サラリーマンの方は、1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

な税制改正について

①平成28年分以降の所得税および平成29年度以降の住民

税から適用されるもの

◆住宅借入金等特別控除の延長

居住年の適用期限がさらに1年半延長されました(平成33年12月31日まで)。

◆国外に居住中の親族を扶養する場合の書類添付等の義務化

国外居住親族に係る扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除または障害者控除の適用を受ける場合は、親族関係が確認できる書類と、送金関係が確認できる書類を確定申告書に添付、もしくは提示することが必要になりました。

なお、年末調整等において、すでに親族関係書類および送金関係書類の添付、提示をしている場合は必要ありません。

②平成29年分以降の所得税および平成30年度以降の住民

税から適用されるもの

◆セルフメディケーション(自主服薬)推進のための

スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の創設

この制度は、従来からの「医療費控除」との選択制で、平成30年に行う平成29年分の申告から対象となります(平成33年12月31日まで)。特定健診や予防接種などの

一定の取り組みを行う個人が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品(かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬など)の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額につき、8万8千円を限度に所得控除をとることができる仕組みです。



お問い合わせは、

・税務署電話相談センター

☎22166

※3月15日(水)まで開設(土・日・祝日を除く8時30分～17時)。音声ガイダンスが流れますので、「0」番を選択してください。

くわしくは、国税庁ウェブページ→<http://www.nta.go.jp/>をご覧ください。

・市民税課(2階)

☎201577、FAX201609へ。



第3回もばら冬の七夕まつりを開催します

「冬の七夕まつり」を2月11日(祝)に開催します。

また、2月14日(祝)(毎日17時30分～21時)までの間、市役所周辺と市役所脇の豊田川(通称：天の川)がイルミネーションで輝いています。ぜひ足をお運びください。

主なイベント (天候等により、時間変更あり)

- ・足湯「冬タナの湯」…………… 12時～20時
- ・PETボトル灯籠(作成体験) …… 12時～20時
(展 示) …… 15時～20時
- ・グルメチャリティーイベント …… 17時整理券配布
- ・点灯セレモニー ……………… 17時15分～
- ・プロジェクションマッピング …… 18時～20時



お問い合わせは、商工観光課(6階) ☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

市長が行く

広域行政の問題



広域行政については、長い間ずっと疑問に思うことがありました。この欄にも何度か書いたようにも思います。が、できるだけ過激にならないよう、焦点をぼかしてきました。が、新しい年を迎え、少しでも茂原市民の皆様にも必要ではないかと思う、今回はよりきつぱりと、広域行政の問題を取り上げます。

皆さんもご存じのとおり、現在、茂原市を含む1市6町村で、住民の生活に直結するゴミ、水道、医療、消防、火葬場等を広域市町村圏組合事業として運営しています。生活に直結するので、大変重要な役割を果たしていると言えます。組織運営については、市町村合併を前提で組合規約を作成したとのことですが、広域議会での議決権は、茂原市議会議員6人、6町村議員12人で決めることになっています。予算の執行状況は、おおまかですが、6割を茂原市が負担し、それ以

外を町村が負担することになっていきます。つまり、茂原市にとって費用負担は大きく、その割に議案採決においては町村の意見が通りやすいという、大変不公平な状態です。

例えば消防については、人口減少が進む中で、8署から5署にしてはとの案があり、広域の消防委員会で検討されましたが、最終的には、今地元にある署を無くしたくない町村の反対が強く、8署のまま行政運営が進もうとしています。結果その費用負担は茂原市に多くかかってきます。無くしたくないから自分たちが負担をしてくださいよと言いたいところですが、どこの町村でも今以上の費用の負担は避けたい。茂原が出してくれたらありがたい。それでいて、町村では小中学校の教室にエアコンを設置するとか、医療費を高校生まで無料化するとかの「住民にやさしい施策」は、茂原市に何の相談も無く

進められています。茂原市は圧倒的に生徒の数も、教室の部屋数も多く、未だに負の遺産の処理が終わっていない中、やりたくてもすぐには無理なのに、少しは配慮してくれないかとも思います。

この広域行政への違和感、だんだん膨らんできています。今までは、広域組合からの離脱は法律で構成団体の協議によることが規定されていましたが、平成25年3月、一部事務組合に関する規約の変更の特例が法律で認められ、離脱も可能な状況に変化しています。茂原市では、公共施設等総合管理計画の中で、学校を含む公共施設統廃合をすすめていこうとしています。が、広域行政についても同じことで、統廃合を視野に入れた運営がなされなければ、離脱も視野に入れないかと思っております。二重行政の無駄を省くことにもつながっていくのではないかと。

茂原市長 田中豊彦

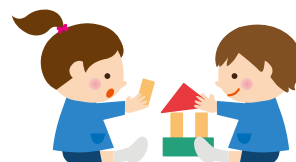


公立幼稚園の園児を募集



市では、4月から公立幼稚園に入園する幼稚園児を次のとおり募集します。

- ◆対 象 3歳児（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）
4歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）
5歳児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）
- ◆申込資格 住民登録している市内在住者
- ◆申込方法 印鑑を持参の上、希望幼稚園にお申し込みください（必要書類は各幼稚園にあります）。
- ◆申込受付 9時～16時（土・日・祝日を除く）。定員になり次第、締め切ります。
- ◆注意事項 園児の送迎は各保護者でお願いします。



	幼稚園名	連絡先	対象・募集人数等
公立	豊岡幼稚園 粟生野2653-1	☎(34)8050 FAX(34)7676	要問合せ
	五郷幼稚園 早野17-1	☎(23)5185 FAX(24)8819	
	新茂原幼稚園 上林56-2	☎(24)8710 FAX(24)8393	
	中の島幼稚園 下永吉1056-2	☎(24)8720 FAX(24)6418	

	幼稚園名	連絡先	対象・募集人数等
私立	アップル幼稚園 押日595	☎(24)6685	要問合せ
	エンゼル幼稚園 八千代1-11-1	☎(22)3210	
	ふたば幼稚園 茂原646	☎(22)3964	
	茂原聖マリア幼稚園 高師980	☎(22)4386	
	もばら幼稚園 東郷842-2	☎(24)1095	

※中の島幼稚園は、「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、平成31年3月に閉園します。そのため、平成29年度の園児募集（4歳児）は行いますが、平成30年度の募集は行いません。私立幼稚園は、各幼稚園へ直接お問い合わせください。

お問い合わせは、学校教育課（9階） ☎(20)1558、FAX(20)1607へ。

公共交通に関するアンケート調査にご協力ください

市では、公共交通に関するアンケート調査を、市内在住の約2千人（15歳以上）と、デマンド交通の利用登録者（15歳以上）および市民バス利用者を対象に実施します。この調査は、市民バス等の運行計画の改善・見直しを検討する上での基礎資料とするために実施します。

ご回答いただいた内容は、調査目的以外に使用することはありません。ご自宅にアンケートが届いた際や、市民バスをご利用時にアンケート調査を依頼された際には、ご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせは、
都市計画課（8階）
☎(20)1546、FAX(20)1606へ。

ご存知ですか？ 各種奨学金の貸付 を行っています



交通遺児・ひとり親家庭の方への 奨学資金貸付制度

市では、交通遺児およびひとり親家庭等の児童を対象に、高等学校など（高等専門学校、高等専修学校および特別支援学校の高等部を含む）に入学または在学中に必要な費用について無利子で資金の貸付を行っています。

◆貸付金の種類

- ・修学資金
限度額 月額1万5千円
- ・入学一時金
限度額 20万円

◆償還方法

卒業後1年据え置き、10年以内に償還

◆貸付対象

次の条件をすべて満たしている方が対象です。

- ①高等学校等に入学または在学する交通遺児、ひとり親家庭等の児童であること。
- ②市内に住民登録していること。
- ③他の奨学金の貸付を現に受けていない、または受けないこと。
- ④扶養者の前年の所得が所得制限限度額（扶養者がいない場合250万円、扶養者がいる場合には250万円に配偶者控除額および扶養控除額を加算した額）以下であること。

※貸付金額および貸付要件、添付書類などはお問い合わせください。

お問い合わせは、
子育て支援課（2階）
☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

修学が困難な方への

奨学資金貸付制度

市では、大学（短期大学含む・大学院除く）、高等専門学校（第4学年および第5学年）または専修学校（専門課

程）に入学、在学する方のうち、学術優秀かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に、次のとおり、無利子で奨学資金の貸付を行います。

奨学資金貸付限度額

種類 区分	修学費	就学支度費 ※入学時のみ
大学	月額5万円以内	15万円以内
高等専門学校		
専修学校		

◆申請書の配布期間

2月1日（水）～3月8日（水）

◆受付締切

3月24日（金）

※貸付人数等により、希望額に添えない場合があります。

お問い合わせは、

教育総務課（9階）

☎(20)1557、FAX(20)1607へ。



交通安全フェア☆もばり ～第35回茂原市交通安全推進市民大会～



交通ルールやマナーについて楽しみながら学んでもらうため、交通安全フェア☆もばりを開催しますので、ご家族・お友達皆様さんでお越しください。

- ◆日時 2月25日（土） 13時～15時
- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ
- ◆内容 交通安全優良ポスターの表彰式・作品展
アップル幼稚園児による鼓笛演奏
楽しく学ぼう！交通安全教室
子ども安全免許証作成 自転車安全チェック
市民バス「モバス」乗車体験
運転免許証自主返納情報 ほか



運転免許を自主返納した方への優遇措置について

ご本人が自らの意思で有効期限の残っている運転免許証を自主的に返納する際に、運転免許センターまたは警察署へ申請することにより「運転経歴証明書」が交付されます。「運転経歴証明書」を提示することで、バス・タクシーや宿泊施設等の割引などを協賛企業・団体から受けることができます。

お問い合わせは、生活課（2階） ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

監査結果の公表 (その2)

平成28年度定期監査（その2）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 鈴木敏文

監査の対象Ⅱ市民部 生活

課・市民課・国保年金課・健康管理課、福祉部 社会福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・東郷保育所・二宮保育所・町保保育所・朝日の森保育所、経済環境部 農政課・商工観光課・環境保全課／監査の間Ⅱ平成28年10月20日から12月2日まで／監査の場所Ⅱ茂原市役所、東郷保育所・二宮保育所・町保保育所・朝日の森保育所／監査の方法Ⅱ監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理

化に努めているか。

また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆主な所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎道路交通安全対策については、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として「ゾーン30」を指定した区域もあるが、第10次茂原市交通安全計画に基づき、積極的に道路交通安全対策を図るとともに、高齢化が急速に進行していることを踏まえ、高齢者の特性に応じた対策に努められたい。

◎防犯対策事業については、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、関係機関、団体等と協力するとともに、巡回パトロール等の実施にあたっては、情報を共有し連携を密にして取組まれたい。また、防犯灯については、安心安全な市民生活には欠かせない設備であるので、自治会などが管理できなくなった防犯灯について、必要に応じて管理を引き継ぐなど、さらなる防犯設備の充実に取り組まれたい。なお、防犯カメラの設置については、犯罪の抑止力にもつながるので、実効ある設置場所の調査と増設を含めて検討されたい。

◎協働のまちづくり推進事業については、本年4月に施行された「茂原市まちづくり条例」の趣旨を踏まえ、多くの人、団体等と協力し合いすべての人が住んで良かったと思える街になるよう努められたい。

◎窓口対応については、市民サービス向上への努力が見られ好評であるので、引き

続き積極的な声掛けなどに努めるとともに、個人情報保護の配慮を意識した窓口対応に努められたい。

◎国民健康保険については、医療費が年々増加し国民健康保険会計に多大な影響を及ぼしていることから、医療費適正化への取組みに努められたい。また、医療費の抑制を図るためには、健康診査による早期発見、早期治療が重要である。なお、病気になる前健康な体づくりも必要であるので、関係部署と連携し運動能力の向上、体力強化による健康増進に取組まれたい。

◎国民年金については、無年金者を救済する年金機能強化法の改正が可決、成立したことから、年金を救済される新たな対象者に対し、日本年金機構と連携して周知や相談体制の充実など図られたい。

◎健康づくりの推進については、高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い健康増進の重要性が増していることから、生涯にわたり、自らの

健康状態を自覚するために健康増進に関する知識の普及に努められたい。また、健康寿命を伸ばすためには、食生活の改善、日々の運動が重要であるので、各種教室の開催や健康生活推進員の活動を通じ、市民の健康増進が図られるよう努められたい。

◎産前産後サポートセンターについては、妊婦、子育て中の家族にとって大変重要な施設であるので、核家族化が進む中、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、相談体制の充実、強化に努められたい。

◎地域福祉センターについては、地域の住民にとってコミュニケーションを図り、地域福祉活動の重要な拠点であるため、利用しやすい施設となるよう諸団体と連携を図り、一層活用ができるように努められたい。

◎障害児支援については、障害が疑われる子どもの中には、早期に発見し支援制度を利用することにより改善されてくる事例も見受けられることから、施設の紹介

も含め、情報の提供ができるよう、関係課と連携を図りながら努められたい。

◎介護保険制度については、特別養護老人ホームの入所待機者が、4月1日現在（半年前）と比較すると減っている。これは入所要件が原則要介護3以上とする施設介護から家庭、地域での介護へ転換が主因と思われるので、在宅介護がしやすい環境づくりの充実に一層取り組まねばならない。また、在宅での受け入れ態勢が整わず、苦慮されている事例も見受けられるので、相談窓口の充実、また、きめ細かな対応を図り、在宅介護の負担の軽減につながるよう努められたい。

◎高齢者支援については、元氣な高齢者の方が活躍できる場所、環境づくりを行い、生きがいのある生活が送れるように努め、また、体力維持につながる運動ができる施設環境を整えられる。

◎公立保育所、幼稚園については、教育・保育へのニーズの多様化や人口減などの

課題、さらには施設の老朽化にともなう統廃合を含めた整備充実のため、平成32年4月を目途に開園予定の整備計画が策定されているが、様々な機会を通して市民への周知、理解、協力を得る取組みに努められたい。また、保育所の建物や設備の老朽化について、危険な箇所は子どもたちの安全を守るため早急に改善するよう努められたい。

◎子育てについては、不安を持っている保護者のために、きめ細かな対応、情報の提供等されているところであるが、より一層窓口対応の充実に努め、「子育てするなら茂原」と言われるよう努められたい。

※経済環境部の主な所見については、次号でお知らせします。



お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）

☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

防災行政無線による音楽放送 （夕焼け小焼け）が17時に変わります



防災行政無線による夕方の音楽放送（夕焼け小焼け）について、2月1日より放送時間を16時から17時に変更して放送します。

お問い合わせは、総務課防災対策室（4階）
☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

4月から変わります！ スプレー缶・カセット ボンベの排出方法



近年、スプレー缶・カセッ

トボンベの穴あけによる事故、ごみ収集車やごみ処理場での火災や爆発事故が発生

しています。安全のため、スプレー缶・カセットボンベの出し方を変更します。

また、4月から資源ゴミとして収集を開始します。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

①出し方が変わります

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切って、穴をあけずに専用ネット袋（黄色）に入れてください。

②出す日が変わります

「燃えないゴミ」の日から「資源ゴミ」の日になります。

お問い合わせは、

長生郡市広域市町村圏組合

環境衛生課

☎(23)4944

環境保全課（6階）

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

男女共同参画の 社会づくりに

参加しませんか？

市では、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその

個性と能力をはっきりするところができる「男女共同参画社会」の実現を目指し、計画の策定や各種事業に取り組んでいます。

この計画の見直しや事業の実施状況評価等を行う「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」の委員を一般公募します。

◆対象

市内在住・在勤の18歳以上の方（男女不問・高校生除く）

◆募集人数

6人（応募者多数の場合は選考あり）

◆任期

2年（平成29年4月1日～平成31年3月31日）

◆応募方法

住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機を明記し、郵送、FAX、Eメール

◆締切 3月10日（金）

応募・お問い合わせは、

〒297・8511

茂原市道表1 茂原市役所

企画政策課（4階）

☎kikaku2@city.mobara.

chiba.jp

☎(20)1516、FAX(20)1603へ。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
お問い合わせは、秘書広報課☎(20)1512、FAX(20)1601へ。



11/16

全国優良老人クラブ連合会賞表彰

茂原市長寿クラブ連合会が受賞

平成28年度全国優良老人クラブ連合会賞表彰の受賞報告のため、茂原市長寿クラブ連合会が市長を訪問しました。

この表彰は、設立10年以上の郡市区町村老人クラブ連合会であって、その活動が優秀で他の範とするに足ると認められる連合会に贈られるもの。茂原市長寿クラブ連合会は、スポーツ・文化活動、地域福祉活動など様々な活動を行うと同時に、会員加入促進活動にも積極的に取り組んでいます。



▲受賞報告をした中村新会長、岩名地良弘副会長(左)、斎藤巨弘副会長(右)



▲山積みのお金をお金種類別に仕分ける会員

たくさんの心を込めて

12/6

長寿クラブ連合会がまごころ募金

茂原市長寿クラブ連合会が、1年を通じて会員から集まった「まごころ募金」の集計作業を市役所で行いました。

この募金活動は、40年以上続いているもので、集まった68万8,869円の募金は、茂原市社会福祉協議会に寄付され、市内の1人暮らしの高齢者や障害者らに送られます。

12/8-9

オリンピックがやってきた!

JOCオリンピック教室開催

日本オリンピック委員会主催によるJOCオリンピック教室が、市内茂原中学校で開催されました。この教室は、オリンピックの経験を通して「オリンピックの価値」を伝え、日常生活に活かすことを目的としています。運動の時間では、苦手な生徒も楽しめるよう工夫された運動を体験。初めて体験する運動方法に生徒たちは、「部活の練習にも取り入れて活かしていきたい」と話していました。

※オリンピック・・・(オリンピックに出場したことがあるアスリート)



▲ロンドン五輪レスリング銅メダリスト湯元進一さん(左)による授業



▲矢部さんからアドバイスを受ける児童

想いを絵馬にのせて

12/9

本納小学校で絵馬作りに挑戦

本納小学校5年生が、本納絵馬5代目で日本画家の矢部宏さんの指導のもと、千葉県伝統工芸品「本納絵馬」作りに挑戦しました。

児童たちは、白馬の絵が描かれた絵馬に、細筆を使って顔やたてがみなどをかき加え、裏には願い事や将来の夢を書き入れました。

12/13

一票の重みを体験！

五郷小学校模擬選挙

市内五郷小学校6年生の児童が、模擬選挙を体験しました。これは、投票方法や投票率の現状を学び、実際の投開票を体験することで選挙を身近に感じてもらうと、茂原市選挙管理委員会と茂原市明るい選挙推進協議会の主催により開かれたもの。児童たちは、「一票が大切と分かった」「簡単だったので実際の投票にも行きたい」と有意義な体験をした様子でした。



▲本物の選挙と同じ機材を使用しています



▲集めた落ち葉をトラックに積む高校生

桜の名所を美しく

12/17

茂原公園環境美化活動

茂原市建設業組合（かねしろそうえん金城総円組合長：27社加盟）が、地域貢献活動の一環として茂原公園の清掃作業を行いました。

今年で15回目を迎えたこの活動には、茂原高校、長生高校、茂原樟陽高校の運動部員や職員、保護者ら335人も協力しており、今年も7,750kgの落ち葉などが回収されました。

1/8

大人への決意、新たに！

茂原市成人式を開催

市民会館において、「茂原市成人式」が開催され、華やかな着物姿やスーツ姿の新成人667人が出席しました。

第1部の式典後、新成人27人の運営委員による抽選会が行われ、会場は和やかな雰囲気。また、式典前後には「和太鼓昇鼓團」による和太鼓演奏が披露されました。



▲久しぶりの友人と笑顔で記念撮影



▲母校の茂原中学校野球部の後輩たちと校歌を熱唱

今年も活躍！連覇を目指せ！

1/9

ひろとし高梨裕穂投手凱旋イベント&トークショー

茂原市出身で北海道日本ハムの高梨裕穂投手を招いた凱旋イベントを、市主催により茂原ショッピングプラザアスモで開催しました。会場には約600人が集まり、大活躍した昨シーズンの話や抽選会で盛り上がりしました。トークショーでは、サプライズゲストで中学時代の同級生や恩師が登場。高梨投手は当時の裏話に照れ笑いの様子でした。

最後に「今年は、チームの連覇につなげたい！茂原を有名にできるよう頑張りますので応援よろしくお願いします」と今年の目標と地元への想いを話してくれました。

お知らせ

茂原市議会議員選挙の立候補予定者説明会

2月13日(月)13時30分(市役所5階502会議室)／告示日(立候補届出日)＝4月16日(日)／投票日＝4月23日(日)7時～20時

選挙管理委員会(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604

国民年金保険料の納付は、「口座振替」がお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替にすると納めに行く手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。

振替方法は、翌月末振替・当月末振替(早割)・6カ月前納・1年前納・2年前納のうちから選択でき、翌月末振替以外は割引があります。特に割引額が多いのは2年前納で、2年間で1万5千円程度割引になります。

ご希望の方は金融機関で手続きをしてください。

手続きに必要なもの＝年金手帳または納付書、預貯金通帳、お届け印／申込締切＝1年前納・2年前納・6カ月前

納(4月～9月分)は2月末日まで※一部免除の承認を受けている方の口座振替は、毎月納付(割引なし)となります。

なお、平成29年4月より、口座振替に加えて現金・クレジットカード納付についても、2年前納をご利用いただけるようになります。

関ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050で始まる電話からは、

☎03(6630)2525

(追加) 入札参加資格審査

申請の受付

長生郡市広域市町村圏組合では、平成27・28・29年度の(追加)入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

受付期間＝2月20日(月)～3月3日(金)必着(郵送のみ)／有効期間＝平成29年6月1日

～平成30年5月31日／申請様式等＝組合ホームページからダウンロードできます。

関長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課工事管理室

〒297-0035

茂原市下永吉2101

☎(23)0107

「障害者雇用促進就職面接会」を開催します

ハローワーク茂原・いすみでは、障害のある方の就職を支援するため、求人企業の担当者から、直接、仕事の内容や職場の環境を聞くことができます。就職面接会を開催します。

2月22日(水)13時30分～15時

30分／場所＝市役所102会議室／申込締切＝2月17日(金)

※電話でお申し込みください。

関ハローワーク茂原

求人専門援助部門

☎(25)8609、FAX(22)3794

2月は省エネルギー月間です

2月は省エネルギー月間です

電気は上手に
使いましょう!

お部屋の
冬の室温は
20℃
以下でね!



KDHH

関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp/>

関東電気保安協会

千葉事業本部 茂原事業所

☎(23)8021、FAX(23)8174

募集

健康生活推進員さんの「健康づくり料理教室」参加者募集

2月24日(金)9時30分～13時30分(受付9時15分)／場所＝保健センター／対象・募集人数＝市内在住者・25人(先着順)／費用＝500円／講話＝生活習慣病予防について

／調理＝ご飯、ひじきと野菜のつくね卵あんかけ、減塩みそ汁他／持ち物＝エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具／締切＝2月17日(金)／主催＝茂原市健康生活推進員会・本納支部

関保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

「茂原市災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定」を締結

市と社会福祉法人茂原市社会福祉協議会(鬼島義昭会長)は、1月17日(水)に「茂原市災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内において災害が発生した場合に、市からの要請に基づき災害ボランティアセンターの設置および運営等をしていただくものです。

災害時において、ボランティアの受け入れや活動の調整等、センターの運営が円滑に図られるようになります。



お問い合わせは、総務課防災対策室(4階)

☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

納期限のお知らせ

忘れずに納付しましょう！

●固定資産・都市計画税（第4期）

●国民健康保険税（第8期）

■今月の納期限は、2月28日㊦

※コンビニエンスストアでも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、収税課（2階）

☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和27年2月2日～昭和27年3月1日）は、第1号被保険者の資格取得となります。2月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和17年3月2日～昭和17年4月1日）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	2月9日㊦、13時～15時/場所=5階504会議室 2月28日㊦、13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	2月24日㊦、10時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	2月14日㊦、13時～16時/場所=市役所5階504会議室 2月23日㊦、13時～16時/場所=本納公民館/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)/場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)2月6日㊦、3月6日㊦ 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)2月23日㊦、3月2日㊦ 9時30分～11時30分/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■6カ月乳児相談	2月23日㊦(平成28年8月生)受付=9時30分～10時、13時30分～14時/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	2月14日㊦(平成27年8月生)受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	2月16日㊦(平成26年8月、9月生)受付=9時～10時10分/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	2月15日㊦(平成25年8月生)受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	2月17日㊦/10時30分～16時15分/内容=子育て、発育、発達に関する事/対象=就学前までの親子/場所=保健センター ☎(25)1725/問合せ=子育て支援課 ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	2月10日㊦、17日㊦、24日㊦9時30分～15時/内容=ことばに関する事/対象=就学前までの親子/場所=保健センター ☎(25)1725/問合せ=子育て支援課 ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなど/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時/場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(祝日を除く) 9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	2月22日㊦ 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり)/場所・問合せ=総合市民センター ☎(24)9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	執務時間内/場所・問合せ=青少年指導センター ☎(22)4466
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター ☎(20)1583、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室 ☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課 ☎(25)7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室 ☎(23)4460
■長生健康福祉センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。/場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22)5167 ※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510

名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
① 茂原NPD (茂原ノートパソコン同好会)	第1・3月曜日	14時～16時	ワード (写真貼付等)・エクセル (表計算)・その他/対象=ノートパソコン(ビスタ&ウィンドウズ7、8、10)を持参できる方/費用=月1,750円 (会費含む)	中央公民館	☎090-3472-3791 白土(シラト)
② ダンディクッキング	第1土曜日	13時30分～16時30分	男性料理教室。体験受講を募集中/対象=成人男性 (初心者歓迎)/費用=1回1,000円	中央公民館	☎090-1607-5338 高橋
③ ハーモニカ水奏会	第2・4水曜日	9時30分～11時30分	教本、独自の曲集、CDにより学ぶ/対象=一般 (基礎～中・上級)/費用=月2,000円/指導=ハーモニカ振興会認定講師	二宮福祉センター	☎23-9249 青柳
④ 民謡サークル 豊栄会	第1・3木曜日	13時30分～15時30分	先生から唄の指導を受けながら、三味線の生演奏によりみんなで民謡を唄う/対象=一般/費用=月1,500円	豊田福祉センター	☎080-3204-6169 原田
① 骨董がらくた市とフリーマーケット	2月4日④、18日④	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090-4950-6193 小曾根
② ボランティア菜の花会	2月4日④	13時30分～15時30分	楽しい書道/対象=一般/費用=無料/持ち物=書道道具	総合市民センター	☎23-8958 二見
③ 初心者でもできる本格中華料理教室	2月9日⑥、23日⑥ (全2回)	14時30分～16時30分	対象=市内在住者/定員=20人/費用=2,000円 (材料費)/講師=慶飯 篠原慶行氏/申込方法=費用を添えて窓口へ (定員になり次第締切)	総合市民センター	☎24-9511 総合市民センター
④ 水辺の鳥の観察	2月11日④ (雨天時2月12日⑤)	8時30分～12時	水辺にはどんな鳥がいるか観察しましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/定員=20人/費用=無料/持ち物=寒くない服装、観察道具	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑤ そばうち体験	2月18日④	10時～14時	自分でそばを打って皆で味わいましょう/対象=中学生以上/定員=18人/費用=1,000円/持ち物=ボウル (30cm以上)、割烹着、頭巾、タオル、持ち帰り用容器	現地集合 (受付時案内)	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑥ 冬の星座観察	2月25日④ (雨天プログラムあり)	17時30分～19時	オリオン座など冬の夜空の星座観察をしましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/定員=20人/費用=無料/持ち物=寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
⑦ 県立長生特別支援学校「しおかぜフェア」	2月15日⑥ (雨天実施)	10時～15時	中学部・高等部の作業学習製品の展示・販売、学校紹介の展示/対象=一般/費用=無料	茂原ショッピングプラザ アスモ	☎42-2470 伊藤
⑧ 県立大網白里特別支援学校「虹色コスモスフェア」	2月15日⑥、16日⑥	10時～15時	15日⑥に園芸班・手工芸班・縫工班、16日⑥に農耕班・木工班の作業製品販売会/対象=一般/費用=無料	アミリイ大網白里ショッピングセンター	☎0475-70-5000 高橋
⑨ 家族介護教室	2月18日④	14時～15時30分	「高齢者のための栄養管理」～おいしく楽しい食事で栄養管理～/講師=管理栄養士 野上/対象=一般/費用=無料	しょうじゅの里茂原	☎27-1165 しょうじゅの里茂原 鎗田
⑩ 総合市民センターふれあいまつり	2月18日④、19日⑤	9時～16時	自主グループの作品展示、模擬食堂、お茶会 (10時～15時)、18日④のみフォークダンスのついで、社交ダンスパーティー、19日⑤のみ芸能発表会、バザー/対象=一般/費用=無料	総合市民センター	☎24-9511 総合市民センター
⑪ 映画上映会「海よりもまた深く」	2月19日⑤	①10時～ ②12時20分～ ③14時40分～	夢見た未来と違う今を生きる、元家族の物語/主演=阿部寛、樹木希林ほか/監督=是枝裕和/費用=高校生以上1,100円、60歳以上1,000円、3歳以上中学生以下800円 ※当日券のみ	東部台文化会館	☎043-225-6355 京成ローザ⑩
⑫ 暮らしの手続き無料相談	2月19日⑤	10時～16時	遺言や相続、金銭や不動産の賃借、離婚や養子縁組、クーリングオフに関することなど/予約不要、当日の電話相談可	東部台文化会館	☎44-4622 千葉県行政書士会 長夷支部 二階堂
⑬ 第477回労災職業病なんでも相談会	2月25日④	13時～16時	弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等による相談会/対象=一般/費用=無料/予約不要・当日受付	千葉市中央コミュニティセンター	☎043-225-4567 千葉中央法律事務所
⑭ あなたも里親になりませんか?里親説明会	2月25日④	14時～16時	里親制度の案内、現役里親の体験談/対象=里親制度に興味がある方/費用=無料	総合市民センター	☎27-1733 東上総児童相談所
⑮ 講演「自民党の憲法草案について」	2月26日⑤	13時30分～15時30分	講師=鈴木守弁護士/対象=一般/費用=無料 (予約不要)	中央公民館	☎23-7481 岡崎
⑯ スマートフォン教室	2月27日⑤	①10時～12時 ②14時～16時	初めてでも安心して利用できるスマートフォンの魅力を紹介/対象=一般/定員=各10人/費用=無料/申込期限=2月15日⑥/申込方法は窓口のみ	中央公民館	☎22-5072 中央公民館
⑰ 社会福祉法人九十九会・陸沢町教育委員会共催「第43回教育講演会」	3月4日④	13時30分～15時30分 (開場13時)	心が響きあう子育てのススメ～親も子と一緒に育っていけばいい～/入場料=無料 (申込不要、保育あり)/講師=萩原光/※保育希望の場合、2月24日⑥までに要連絡	横の木学園体育館 (陸沢町上市場693)	☎44-1214 つくも幼児教室
⑱ ぐるっと長生フェスタ2017	3月4日④	10時～15時30分	ノルディックウォークで春の七福神めぐり約13kmコース/対象=一般/定員=150人 (先着順)/費用=3,000円 (当日徴収、昼食・保険代等)、ストックレンタル料500円 (希望者のみ)/申込方法は要問合せ (2月24日⑥締切)	茂原公園集合	☎20-1528 長生地域観光連盟事務局 (市商工観光課内)
⑲ 大人のための英会話・韓国語入門講座	3月13日⑤～ (全8回・毎週月)	韓国語 18時～19時 英会話 19時30分～20時30分	見て、聞いて、話す。基本的な挨拶から簡単な会話まで外国人講師と共に学習/対象=一般/定員=各講座15人 (先着順)/費用=全8回5,000円 (別途テキスト代)	市民会館	☎090-6489-2803 国際文化交流協会 前田
⑳ 講演「不登校で貧乏育ち～社長へ」	3月26日⑤	14時～15時30分	今すぐ生活に身近で役立つ体験談を交えて講演、質疑応答あり/講師=岡本正明氏 (家計診断士)/対象=一般/定員=25人 (要予約)/費用=無料	東金文化会館	☎0475-80-7666 岡本
㉑ 第20回もばら若い芽のコンサート 出演者募集	5月20日④		参加資格=茂原・長生郡市、いすみ・夷隅郡市、山武・山武郡市内に在住もしくは出身者で音大・音短大を平成26～28年に卒業または29年3月に卒業見込みの方、またはそれに準じる実力の方/参加費=無料/応募締切=2月28日⑥/申込=郵送 (茂原市上茂原250-46 比留川 幸久) またはメール y-hirukawa@mbe.nifty.com	東部台文化会館	☎25-1624 茂原市音楽協会 比留川

会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記載ください。
 - 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
 - イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

消費者相談の事例から

キャッシュレス時代

いろいろな支払方法

No.175

現金を用いずに買い物ができるキャッシュレスでの支払い手段が次々に登場し、クレジットカードや電子マネー等を利用する機会が多くなっています。

使うのは簡単でとても便利ですが、仕組みを理解しないままに利用することでトラブルにつながる場合があります。

いのクレジット決済があった場合、事故情報として登録され、与信審査でカード発行を拒否されることもあります。必ず返済期日は守りましょう。

クレジットカードは借金です。支払えるかよく考えて利用しましょう。リボ払いは手数料が高いので利用は慎重にしましょう。

《事例1》

ポイントが貯まるとクレジットカードを勧められ、申し込んだ。しかし、後日、カードが発行されないと通知が届いた。今まで、クレジットカードが作れなかったことはなかった。

消費生活センターより

クレジットは信用を元にした取引です。クレジットの利用情報はすべて個人信用情報機関に登録されます。未払

《事例2》

スマートフォンに、「有料動画サイトの未納料金が有る。連絡がない場合、裁判になる。」とのメールが届いた。利用していないことを伝えるために電話をすると、「コンビニに行つて10万円分の電子マネーを買いID番号を連絡するように」と言われた。

消費生活センターより

事例のような場合に、支払う必要はありません。電話は

しないで無視しましょう。

電子マネーとは、現金を使わずに電子化したデータで商品やサービスの支払いをすることです。事例のような電子マネーはカードを業者に渡さなくとも、ID番号を知るだけで利用することができま

俳句
明けやらぬ空ゆく雁よ今日は何処 武居 敬子
小春日にひっそりと咲く冬桜 河野 智子

短歌

川柳

月眉描き整えいそいそと 出掛ける 茂原短歌大会 菊地ミトリ
年老いて生きる自信は診察券 横田 清
老いし妻を柱と頼む独活の夫 高石 久之
スカートの魔法お洒落度アップさせ 高橋由紀子
長老に聞く人生の裏話 塩田 加門
天守閣仰ぎ白鷺の羽繕い 福田 研治
譲られた席で歳の差計られる 山野井 和音
古稀を越えまだ若い気の富士登山 荒木庄二郎
波乗りへ五輪を視野の一の宮 稲子 勝久
野菜高隙間目立ったおでん鍋 大井 康章
トランプにTPPも影薄れ 大久保 稔
Aーがプロ棋士負かす技の冴え 小野與四法

文芸コーナー

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。



笑顔が映す
優しい心

平成28年度ライトブルー少年賞受賞

まえだ まい 前田 真衣さん (豊田小6年)
たしろ さつき 田代 紗月さん (豊田小6年)



▲素敵な笑顔の前田さん(右)と田代さん(左)

「少し勇気がいったけど、心配ですぐに声を掛けました」と真っすぐな目で話すのは、豊田小学校6年生の前田真衣さんと、田代紗月さんです。

2人は昨年夏、通学中に高齢の女性がガードレールに寄りかかっていることに気付き、落ちていた携帯電話やバッグの中身を拾って渡そうとしました。しかし女性はうまく受け取れない様子で目もうつろ。2人は「大丈夫ですか?」と声を掛け、近くのコンビニに駆け込み、店員に救急車を呼んでもらいました。当時の気持ちについて、「たとえ自分1人でも声を掛けていたと思います」と2人は迷わず言います。後日、助けられた女性からは、「命の恩人です」と書

かれた手紙が届いたそうです。

前田さんと田代さんのこの行動は、今年1月、千葉県青少年総合対策本部の主催による「平成28年度ライトブルー少年賞」で表彰されました。この賞は、心豊かなたくましい青少年を育成するため、善意や親切心から良い行いをした少年を表彰し、その活動を県内に広めるものです。

合唱部に所属し、歌うことが大好きで、日頃から下級生の面倒を良くみているという2人。将来の夢を聞くと、前田さんは保育士、田代さんはウエイトレスだそうです。少し照れながらお互いに顔を見合わせて話す笑顔には、2人の仲の良さと心の優しさが映し出されていました。

防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信

**もばら安全安心メールを
ご利用ください**



◆パソコンやスマートフォンからは、
「茂原市公式サイト」→「もばら安全安心メール」
◆スマートフォン以外の携帯電話からは、
右の二次元コード



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・ファックスに配信するサービスも行っています。
お問い合わせは、総務課 ☎(20) 1 5 1 9、FAX (20) 1 6 0 2

●防災行政無線が再確認できます
フリーアクセス しみんは 1 1 9
0120 (438) 119

●携帯電話、PHSからは
☎0475(22)7290

災害情報確認

【利用例】

- NHK総合テレビのデータ放送⇒
「dボタン」⇒「地域の防災・災害情報」
⇒「避難情報」で確認。
- Yahoo!Japan⇒「天気」⇒「避難情報」
⇒「都道府県を選択」⇒「千葉県」で確認。

日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	《内科系》	《外科系》
2月5日⑤	宮山医院 ☎22-4873	中央倉病院 ☎24-2171
2月11日④	鈴木医院 ☎22-2630	鎗田整形外科医院 ☎24-8686
2月12日⑤	吉田医院 ☎34-3045	須田外科医院 ☎23-7748

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎24-0119、☎25-8448へお問い合わせください。

こども急病電話相談

実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

8 0 0 0

(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939

(ダイヤル回線)

相談日時 毎日
19時～翌6時